

概要版

# 目黒区 みどりの基本計画



平成 28 (2016) 年 3 月

目黒区

# 目黒区みどりの基本計画とは？

「目黒区みどりの基本計画」は、区内のみどりの保全・創出・育成に向けた取組を総合的かつ体系的に進めていくための計画であり、都市緑地法第4条に基づく緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画及び平成21(2009)年10月に策定した「目黒区基本計画(平成22《2010》年度～31《2019》年度)」の補助計画として位置付けられるものです。

計画期間は、平成28(2016)年度から平成37(2025)年度までの10年間です。

## みどりの定義と役割

この計画において「みどり」とは、いわゆる「緑」にあたる樹木・樹林・生け垣・草花・草地に加え、緑や私たち人間を含むあらゆるいきものの生存基盤となる水、土、大気、これらにより形成される環境を包含したものです。

みどりは、私たちにうるおいや安らぎを与えてくれます。また、ヒートアイランド現象や地球温暖化といった環境問題の改善、都市の防災性の向上、子どもたちの感性の醸成等、さまざまな役割を担っています。

これらの役割を十分に担い、私たちの暮らしに多くの恩恵をもたらしてくれるみどりを「質の高いみどり」と捉えます。



# 目黒区のみどり

区内には、碑文谷公園や駒場野公園などのまとまったみどりとともに、緑道、身近な公園、住宅の庭などのたくさんのおさなみどりが広がっています。空から見てみどりに覆われた土地の割合を示す「緑被率」は 17.3%（平成 26《2014》年度調査）で、前回調査時の平成 16（2004）年度から 0.2% 増加しています。公園整備や樹木の成長等によってみどりが増える一方で、建築行為等によって樹木や小規模な樹林が減っています。

公園や緑道の総面積は 48.8ha です（平成 27《2015》年 4 月 1 日現在）。区民一人当たり公園面積は 1.80m<sup>2</sup>/ 人ですが、公園の地域的偏在があります。



目黒天空庭園



目黒川のサクラ並木



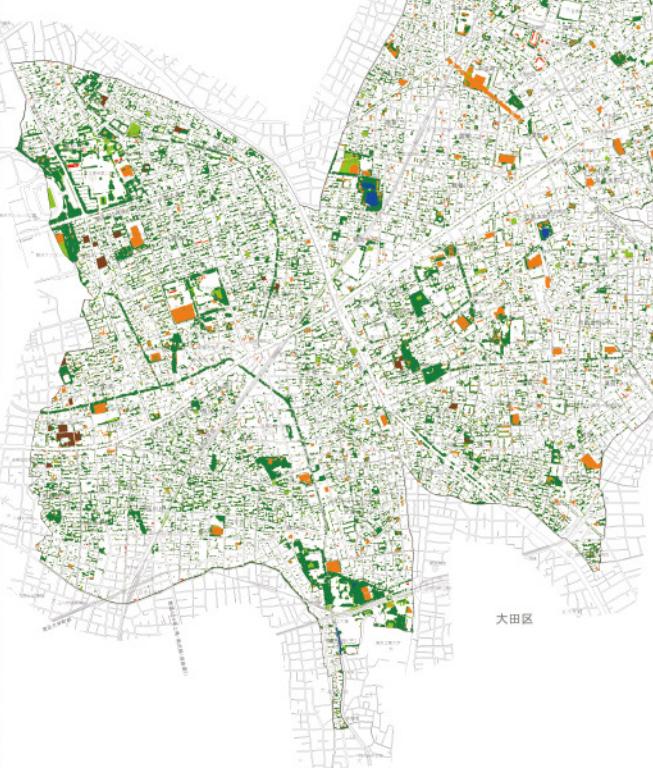
戸建住宅の多い住宅地のみどり（東根）



住民により管理されている花壇  
(祐天寺)



集合住宅のみどり（中目黒）



凡 例
樹木被覆地
草地
屋上緑地
農地
裸地
水面

0 200 500 1000m



九品仏川緑道



区内に残る貴重な農地（八雲）



社寺林（熊野神社）

## 基本理念

私たちは、身近な場所のみどりを守り、創り、一本の木でも大切にはぐくんできました。庭や街かどの花壇などで小さくとも工夫を凝らしながらはぐくまれたみどり、地域の特性を活かしつくられてきた公園や緑道、土地の歴史や文化を守り今に伝える鎮守の森や屋敷林、農地、庭園。このようなみどりによって培われた「みどりの多い落ち着いた住宅地」というめぐろのイメージを大切にし、より豊かな暮らしを実現していくために、これまではぐくまれてきたみどりを守り、まちの魅力を高めるみどりを育てていきます。

私たち一人ひとりが質の高いみどりにふれ、みどりのもたらす恩恵を実感し、暮らしの中にみどりを取り入れ、公園や緑道等でみどりをはぐくむ活動をすることで、みどりと人、人と人がつながり、みどりの恩恵をまち全体へと広げていくことができます。

そのようにして実現したみどり豊かなまちは、めぐろに暮らす私たちの誇りになります。

「みどりを感じる・みどりと暮らす・みどりに集う ～みんなが主役のみどりのまちづくり～」を基本理念とし、一人ひとりが主役となってみどりをはぐくみ「ともにつくる、みどり豊かな、人間のまち」の実現を目指していきましょう。



# みどりのネットワーク形成方針

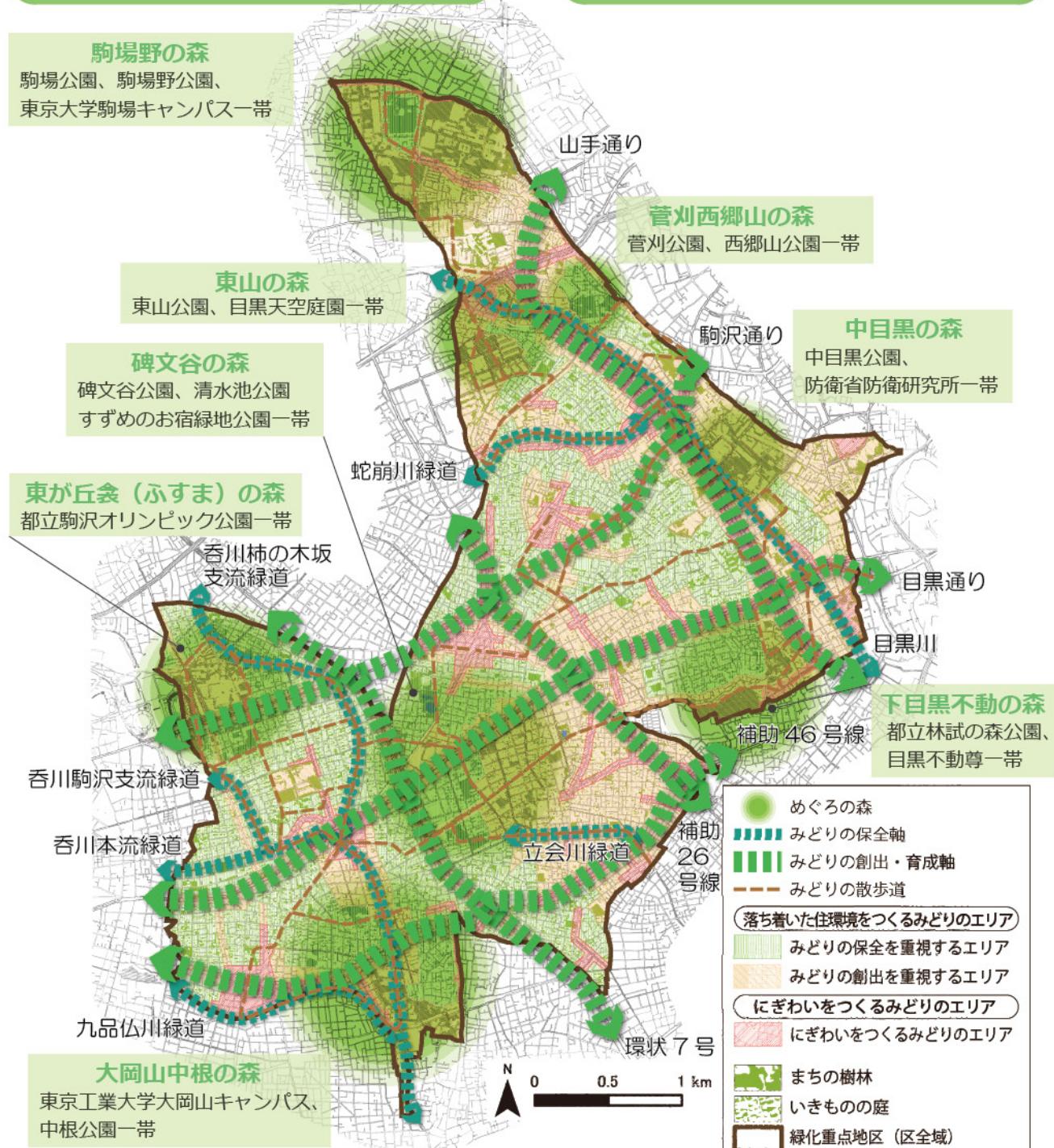
既存のみどりを活かしながら有機的かつ複合的なみどりのネットワークを形成していくため、「みどりの拠点と軸の形成方針」、「みどりの保全・創出のエリア別形成方針」を設定し、地域の実情に応じたみどりの保全・創出・育成を進めていきます。

## 【みどりの拠点と軸の形成方針】

環境保全、生物多様性、レクリエーション・健康、防災、景観・観光等の多様な役割を担うみどりの拠点「めぐろの森」を、ネットワークの骨格となるみどりの軸によって結びます。

## 【みどりの保全・創出のエリア別形成方針】

みどりの現況や土地利用の状況からエリアを設定し、地域の実情に応じたみどりを保全・創出します。



# 基本方針と施策の方向性

基本方針

## 1

### みんなで身近なみどりを育てよう

一人ひとりがみどりをはぐくむ担い手となり、協働して、みんなでみどりとふれあう暮らしを楽しむまちを目指します。

(1) 区民の  
みどりづくり  
意識の醸成

- ① 情報の共有と発信 ★-3
- ② みどりに親しむイベントの実施
- ③ みどりの大切さの普及・啓発
- ④ みどり・いきものの基礎的な調査の実施
- ⑤ 自主的団体間の連携の推進 ★-3

拡充  
継続  
継続  
継続  
細分

(2) 区民の活動の場  
や機会の充実

- ① グリーンクラブの活動推進 ★-3
- ② 区民等による公園等の活性化 ★-3
- ③ みどりを学ぶ機会の充実
- ④ 事業者等との連携促進 ★-3

継続  
継続  
継続  
新規



基本方針

## 2

### みどりを活かしてめぐろの魅力を高めよう

まちの魅力となるみどりが保全・創出・育成され、子育てや健康、観光等様々な分野で積極的に活かされるまちを目指します。

(1) みどりを活かした  
魅力あるまちづくり  
の推進

- ① 魅力あるみどりのまちなみ形成 ★-2
- ② みどりの観光資源の充実と発信 ★-2
- ③ 地区計画等による緑化の推進
- ④ 多様なみどりを活かした緑化

拡充  
細分  
継続  
継続

(2) 公園等の魅力向上

- ① 子どもの成長の場としてのみどりの活用 ★-2
- ② 心身の健康をはぐくむ公園づくり ★-2
- ③ 公園の特性を活かした管理
- ④ 指定管理者制度等の活用
- ⑤ 公園活用提案制度の検討 ★-2
- ⑥ みどりのリサイクルの推進
- ⑦ いきものの生息できる環境づくり ★-1

新規  
継続  
拡充



基本方針

## 3

### 歴史文化の薫るみどりを守り伝えよう

鎮守の森や屋敷林、農地、庭園等のみどりが継承され、地域の個性として守られているまちを目指します。

(1) 樹木・樹林の保全

- ① 住宅地のみどりの保全 ★-1
- ② 保存樹木等の保全支援
- ③ 社寺林・屋敷林の保全支援 ★-2
- ④ 生物多様性保全林の指定 ★-1
- ⑤ サクラの保全 ★-2

継続  
継続  
細分  
拡充  
新規

(2) 農地の保全・活用

- ① 農地の保全・活用 ★-2
- ② 区民農園の確保

拡充  
継続



基本方針

## 4

# 多様なみどりをつないでひろげていこう

「めぐろの森」から「まちの庭」まで、みどりのネットワークがつながり、いきものの存在や四季の移ろいが感じられるまちを目指します。

(1) みどりのネットワーク形成	① 緑道の整備	継続
	② みどりの散歩道の整備と活用	継続
	③ 道路の緑化推進	継続
	④ 水辺の環境保全	継続
	⑤ 屋上・壁面緑化の推進 ★-1	拡充
	⑥ 接道部緑化の推進 ★-1	拡充
(2) 民有地の緑化	① 民有地の緑化の推進 ★-1	拡充
	② 苗木の配布による緑化推進	継続
(3) 公共施設の緑化	① 区立の公共施設の緑化	継続
	② 学校の緑化	継続
	③ 官公庁施設（国・都施設）の緑化	継続



基本方針

## 5

# 暮らしに潤いを与えるみどりの拠点をきずこう

人々が憩い集う大小様々なみどりの拠点があり、安全で快適に暮らせるまちを目指します。

(1) 公園・緑地等の整備	① 住民参加を基本とした公園づくり	継続
	② 身近な場所への公園整備	継続
	③ 多様な手法による公園整備	継続
	④ 都市計画公園・緑地の整備	継続
	⑤ 公園ストックの再編 ★-2	拡充
	⑥ 公園施設の長寿命化 ★-3	新規
(2) ふれあい広場等の確保	① ふれあい広場の整備	継続
	② 民間によるみどりのオープンスペースの創出 ★-2	拡充



★ : 重点的取組に位置付けた推進施策

新規 : 新たな施策

細分 : 前計画の施策から細分化する新たな施策

拡充 : 前計画の施策を拡充する施策

継続 : 前計画から継続する施策

## 重点的取組

私たちの暮らしにさまざまな恩恵をもたらしてくれる「質の高いみどりづくり」を推進するために、つぎの3つを『重点的取組』に位置付け、推進施策と事業目標を設定して取組を進めます。

### (1) 人々の感性を豊かにするみどりづくり

私たちの心にやすらぎや豊かさを与え、快適な暮らしを支えてくれるみどりや、そこに住むいきものの存在を身近な場所で感じられるよう、四季折々のみどりが感じられるまちづくりを進めます。

### (2) みどりが彩るまちづくり

みどりがおしゃれなまちなみの魅力となり、多くの人が訪ねたいと感じるまち、住みたいと思うまちとして選ばれることを目指し、区民、事業者と協働して魅力あるみどりの創出・活用を進めます。

### (3) みどりを活用したコミュニティづくり

みどりを拠点として、地域コミュニティの形成につながる様々な活動に参加する区民、事業者を増やしていくことを目指し、人々の交流の場として公園等を活用していきます。

#### 推進施策

#### ★-1 の施策

#### 推進施策

#### ★-2 の施策

#### 推進施策

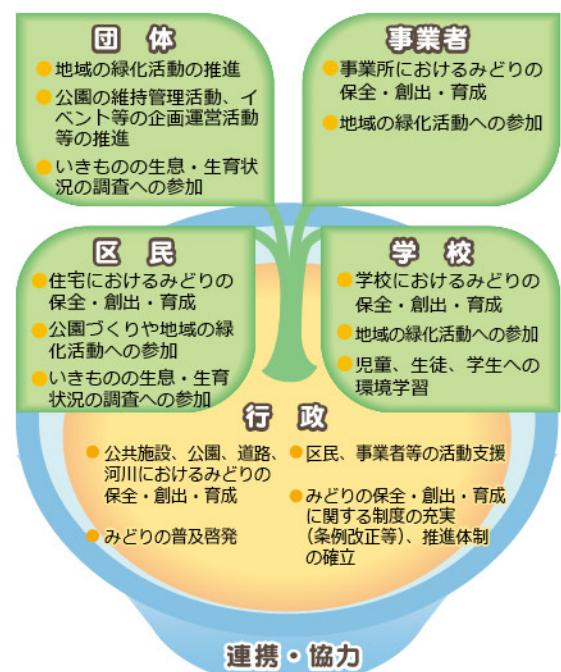
#### ★-3 の施策

# 計画の実現に向けて

## ● 各主体の取組

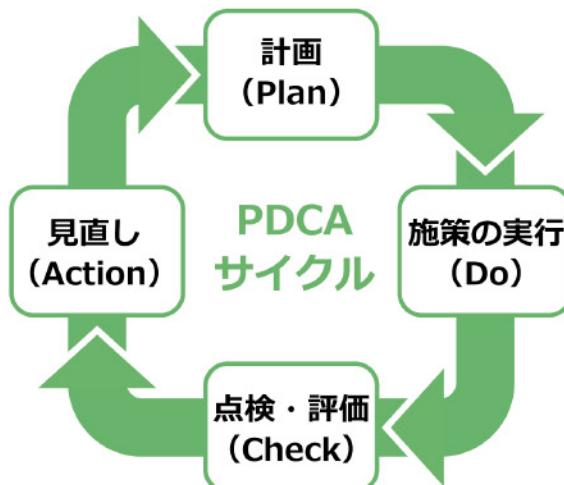
みどりの保全・創出・育成は、行政だけではなく、区民、団体、事業者、学校等、あらゆる主体が自らの役割を理解し、自主的にみどりに関する活動に取り組むことが必要です。

この計画の実現に向けて、各主体がみどりのまちづくりに積極的に参画するとともに、自分たちの身近なところからみどりを守り、つくり、はぐくむ取組をはじめていきます。区は、財政状況を踏まえながら、区民等の活動支援や公園等の整備、みどりの保全制度の充実等、各主体が積極的に活動できる環境づくりを進め、協働を基本とした計画の推進を図ります。



## ● 進行管理

目標の達成状況を定期的に点検・評価し、継続的に見直しを図ります。



計画全体の目標		
	現況 平成 27 (2015) 年度	目標 平成 37 (2025) 年度
緑被率	17.3%	20.0% ➔
一人当たり 公園面積	1.8 m <sup>2</sup> /人	2.0 m <sup>2</sup> /人 ➔

## 目黒区みどりの基本計画【概要版】

主要印刷物番号  
27-53

発行：目黒区

編集：目黒区都市整備部みどり土木政策課

〒153-8573 目黒区上目黒2丁目19番15号

TEL: 03-5722-9745 (直通) FAX: 03-3792-2112

目黒区ホームページ <http://www.city.meguro.tokyo.jp/>

平成 28 (2016) 年 3月 発行